



発行 全国治水期成同盟会連合会

東京都千代田区平河町2-7-5 (砂防会館内)
電話 03(3222)6663 FAX 03(3222)6664

編集・発行人 下川 順
印刷所 株式会社 白橋印刷所

会員(定価1部100円) その他一般(定価1部150円)
毎月1回15日発行

平成21年度 全国治水大会高知大会の開催

と き：平成21年6月4日(木)
と ころ：高知県立県民文化ホール



(高知県土木部提供)

目 次

平成21年度全国治水大会高知大会の開催	1
第61回通常総会を開催	24
「建設事業関係功労者」表彰	24

梅雨入り前の雲の多いどんよとした天候の中、全国各地から大勢の参加者が集まって大会が大いに盛り上がりました。

1. 開会のことば

平成21年度全国治水大会高知大会は、6月4日(木)、高知県立県民文化ホールにおいて全国治水期成同盟会連合会の第61回通常総会、特別講演に引き続き、同連合会、高知県、高知市が主催し、午後3時10分より全国の市町村長をはじめ、全国各地から1,000余名の治水関係者が参加のもと開催されました。

開会に当たり石井一生大会実行委員会副会長(高知県土木部長)による開会の挨拶があり、中西清二高知県土木協会河川部部長理事(宿毛市長)が座長に推挙されて大会が進められました。

2. 主催者あいさつ、来賓祝辞等

まず、陣内孝雄全水連会長、尾崎正直高知県知事ならびに岡崎誠也高知市長がそれぞれ主催者として挨拶をし、国土交通大臣の代理として田中裕司河川局次長が祝辞を述べられた後、ご臨席いただいている来賓の方々が紹介され、祝電が披露されました。

3. 意見発表、治水事業の視点等

小憩の後、意見発表に移り、斎藤文夫栃木県日光市長ならびに國定勇人新潟県三条市長が、過去の大災害の実体験をもとに河川の整備、ダム建設による洪水調節・用水の確保等ハード・ソフト両面からの備えの重要性と、これに対処するための予算の確保の必要性を力強く訴えられました。また、ダムを地域の観光資源として活用する方策への取り組み方や、災害時での避難情報・避難勧告の発令などで諸々の問題点や対応の仕方等をわかりやすくご説明されました。

続いて、青山俊行河川局治水課長から、「治水事

業を巡る最近の話題」と題して、昨年顕著であった災害として、ゲリラ豪雨による被害の状況を取り上げられ、予防対策の有効性や治水対策の重要性と、厳しい財政上の制約はあるなか種々の方策を進めているとお話があり、また、明るい話題としてハード、ソフトをあわせてまちづくりと一体となった川づくりの事業の支援をしていきたいと説明がありました。

4. 大会決議

続いて、大会決議文を板原啓文高知県土佐市長が力強く朗読し、全会一致で採択されました。

5. 次期開催地の決定、閉会のことば

次に、次期開催地を山口県と決定し、伊藤孝志山口県河川課総括主査から引き受けの挨拶をいただいた後、海治甲太郎高知市建設下水道部長が閉会の言葉を述べ、平成21年度全国治水大会高知大会は盛会のうちに幕を閉じました。

6. 要望活動

大会で決議された要望書をもって、6月29日に関係国会議員の先生方、内閣府、財務省等の関係者に要望活動を実施致しました。



来賓の方々



主催者席



会場風景

開会のことば



全国治水大会高知大会
実行委員会副会長
高知県土木部長

石井 一生

高知県土木部長の石井でございます。本日は全国各地より、ここ、高知へお集まりいただきまして誠にありがとうございます。それでは、ただ今から全国治水大会高知大会を開催させていただきたいと存じます。

座長 推 挙



高知県土木協会
河川部部長理事
宿毛市長

中 西 清 二

本大会の座長を務めさせていただきます高知県土木協会河川部部長理事を務めております、宿毛市長の中西でございます。本大会の円滑な運営ができますように、会場の皆様方のご協力をよろしく願い申し上げます。

主 催 者 挨拶



全国治水期成同盟会
連合会会長

陣 内 孝 雄

本日、ここ高知市におきまして、平成21年度全国治水大会を開催いたしましたところ、国土交通省河川局田中次長をはじめ、多くの来賓の方々、また、全国各地から治水関係事業の推進にご尽力されておられます市町村長はじめ、関係者の皆様にご多数ご参集いただき、本大会がこのように盛会に開催できますことは、主催者の一人として誠に心強く、また、皆様方の深いご理解とご熱意に衷心より敬意を表するしだいであります。

また本大会を開催するにあたりまして、格別のご高配を賜りました高知県知事をはじめ、関係者の皆様に対し、厚く御礼申し上げます。

ご当地高知県は、日本一、二を争う台風常襲地であり、年間降水量も日本一の温暖多雨な地域であります。最後の清流として全国的に有名な四万十川は、水辺利用の進んだ河川としても日本一であります。また「四国の命」とされる早明浦ダムのある吉野川は、水量豊富な河川として広く水の恵みを及ぼしています。

反面、県土の80パーセント以上は山地であり、豪雨災害や土砂災害も極めて多く、古来より先人たちによって河川改修が営々と行われてきた歴史があると、聞き及んでおります。江戸時代初期の土佐藩奉行野中兼山によって、県下主要河川のほとんどで、堤防の建設等大規模な河川改修が実施されたといわれています。このような治水事業の先進的なご当地で、本大会を開催できますことは、治水事業推進を目指す私どもにとって、時宜を得て意義深いものがあります。

皆様ご案内のとおり、世界的異常気象は日本も例外ではなく、予測不能の豪雨をもたらし、治水整備の立ち遅れたところを容赦なく襲います。平成10年9月の豪雨災害では高知県をはじめ栃木県、福島県等各地で河川の氾濫、家屋の浸水等の被害が相次ぎ

ました。高知県では9月24日未明から25日朝にかけての豪雨により、高知県中部の各河川が氾濫し、15市町村で浸水被害を受け、中でも国分川・舟入川の浸水は甚大で、警戒水位3.5mをはるかに超えた6m以上にもなり、沿川地区を泥の海と化したのです。

また、平成13年9月には、高知県西南部が時間最大雨量百10mmを記録する豪雨災害に見舞われました。被害状況は、土佐清水市を中心に負傷者8名、家屋の全壊25棟、半壊または一部損壊275棟、床上浸水264棟、床下浸水540棟に上がっています。

このような豪雨災害は、全国でも毎年各地で頻発し、観測史上例を見ないような集中豪雨も発生しております。また地球温暖化傾向により、地域によりましては降雪量や降雨量が少なくなり、市民生活の安全を脅かす深刻な渇水被害が続いております。ここ吉野川の早明浦ダムでも平成19年6月末に、最高貯水率が僅かに31.6パーセントを記録し、1975年のダム完成以来最悪の状況を呈しました。更に平成20年9月には貯水率がついに0パーセントとなり、県内に大きな河川のない香川県はじめ、四国の各県に深刻な渇水の影響をあたえたことは、皆様ご案内のとおりでございます。

全国的に見て、ダム建設の計画的な事業推進がいよいよ重要であるとの観を強くしています。しかしながら、治水事業予算は平成10年をピークに年々縮減され、災害を未然に防止するために最も重要な計画的な事前投資は、ますます困難となっております。

私たちは、いまこそ水害の危険と常に背中合わせに生活していることを肝に銘じなければなりません。災害を未然に防止して国民の生命と財産をしっかり守り、真に国民が安心して生活できるようにすることが、国政として最も大事であります。

当連合会と致しましては、国に向けて治水関係事業予算の必要額の確保に向け、本大会を契機に予算獲得運動を展開してまいり所存であります。

ご参会の皆様方の力強いご支援をお願い申し上げますとともに、今後ますますのご健勝とご活躍を祈念申し上げます。挨拶と致します。



高知県知事

尾崎 正直

ご紹介を賜りました高知県知事の尾崎正直でございます。本日は全国各地より多くの皆様にご参画を賜りまして、このように全国治水大会高知大会が盛大に開催できますことを心より感謝を申し上げます。

また全国大会の会長であります陣内会長、さらには国土交通省河川局次長様はじめ、多くのご来賓の会長様、さらにはご来賓の皆様方にもこの高知県のおいでを賜りました。開催県の県知事といたしまして、本当に心より歓迎を申し上げたいと思う次第でございます。

このあとは栃木県の斎藤日光市長様、新潟県の國定三条市長様から貴重な意見発表をいただきます。さらには国土交通省河川局の青山治水課長様から治水事業についてのご説明をいただくということでございますが、本日の大会を契機といたしまして、治水事業についてのさらなる理解が深まり、そして国の政（まつりごと）の基本と言われるところのこの治水対策がますます進んでいくことを願ってやまない次第であります。

先ほど、陣内会長からもお話をいただきましたけれども、この高知県も従来よりこの治水ということについて深く悩んでまいりました県でございます。県土の84%が森林ということございまして、森林面積割合は全国第一位という状況でございます。これがすなわち川ということを考えますれば、山の上から一気に海まで流れ下っていくような河川がたくさんあるということでございます。それで多くの洪水に悩まされてまいりました。台風の通過ルートであるということもあり、私自身も床上浸水、これを実家のほうが経験をいたしまして、被災民となって何日間も避難をした、そういう経験を持っておりますし、さらには最近、台風がやや少ないとはいいいながらも集中豪雨、100ミリを超える集中豪雨が各所で頻発をいたしております。

先ほど会長からご紹介を賜りました、'98高知豪

雨、また高知西南地域における集中豪雨、この被害は本当に甚大なものでありまして、何よりも急激に水かさが増すということでどう対処していいのか、なかなか対処が取りがたい。本当に恐怖感を抱くような災害が起こっております。

去年は台風の上陸はございませんでしたけれども、また高知県東部の安芸市におきましては、歴史的な記録的な豪雨にまた見舞われ、浸水被害も発生をしたという状況にございます。

台風の被害と、そして局所的な集中豪雨の課題、さらにはこれに加えて渇水問題に対する対策も必要とされております。もともと早明浦ダムの湖水にはかつて大川村の庁舎があったわけでございますけれども、毎年、夏になりますと、早明浦ダムが渇水いたしまして、大川村の旧庁舎が湖底から姿を現すと、そういう図が新聞に載るようになってまいりました。また、この高知市におきます水がめであります鏡ダムにおきまして、こちらは今節水制限をしておるという状況にあるわけでございます。

とにかく渇水があり、そして集中豪雨があり、とにかくこの差が極端な状況になってしまってきていること。これが近年におきます治水対策を非常に難しいものにしておるのではないかとというふうに考えておる次第でございます。治水対策について、新しい知恵と取り組みが必要な時期が来ているのではないかと考えている次第であります。

高知県もう一つあります。高知県には四万十川、仁淀川、物部川、奈半利川、安田川という形。ほかにもございます。吉野川もそうです。本当に美しい清流があります。この清流こそが私たち高知県民の宝だと思っておるところでございますが、先ほどのような集中豪雨、もしくは渇水の結果といたしまして、非常に残念なことながら濁水被害が頻発をいたしておるところでございます。こちらは人々の生活に直接かかわってくる、本当に悲しいことであります。私は、治水対策、洪水被害を防ぐということ、渇水を何とかするという、これに加えて美しい川、これをいかに守っていくのか、このことも一つ大きな課題となっていくのではないのかなと、そのように考えさせていただいております。

本日の大会が非常に有意義な大会となりますことを願ってやみません。

最後に高知県においでいただきましたので一つだ

け高知県のPRをさせていただきたいというふうに思います。本日お手元の封筒の中にPRのパムフレットを入れさせていただいております。来年、NHKの大河ドラマは「龍馬伝」ということでございまして、岩崎弥太郎の目から見ました坂本龍馬、こちらを描いていく、そういう大河ドラマが行われることとなってまいります。舞台は高知県であります。ぜひとも来年は高知県が大いに注目される時。本日、明日と高知県を味わっていただき、また来年「土佐・龍馬であい博」というのも開催いたしておりますので、全国から来られました皆様、また来年もどうぞ高知県においでいただきたいと、そのように思います。

最後になりますが、本日の大会の成功と本日も列席の皆様方のますますのご隆盛を心より祈念をいたしまして、私からのご挨拶とさせていただきます。本日は本当にありがとうございました。



高知市長

岡崎 誠也

ただ今ご紹介いただきました、高知市の市長の岡崎でございます。全国の治水大会、この四国での大会を高知市で開催をしていただきましたことに、関係者の皆様方に心から感謝申し上げます、また全国各地からこの高知へご来高されました皆様方を心から歓迎を申し上げます。本当によくいらっしゃいました。また、ご苦労さまでございます。

会長様から高知県、また四国のさまざまな災害の歴史が詳しくご紹介をいただきましたが、もう少しさかのぼりますと、私も前職は高知市役所の職員でございましたので、実は市役所に入りましたのは昭和50年でございまして、高知県の県民には本当に忘れられない昭和50年、51年の連年の大きな大災害がございました。

台風が四国沖で停滞をいたしまして、1週間に1,300ミリ降るとい、非常な集中豪雨が昭和50年、51年とありまして、昭和50年に被害を受けたときに

は、「百年に一度の台風に襲来された」ということで新聞にデカデカと載ったんですが、翌年またまいりまして、翌年もまた百年に一度くらいの大きな台風が2年連続でやられるということで、この高知市内もほぼ水没をいたしました。またここは県庁、市役所の官庁街でもございますが、ほぼ地下街は、地下室は全部水没したという非常に厳しい状況でございました。

もともとこの高知市内、少し土地が低くてゼロメートル地帯が非常に多いところでございますので、高潮とか、集中豪雨がありますと地形的に非常に浸水をしやすいということで、私たちはその後、非常に集中に河川の改修と、そして都市下水、それから内水排除のポンプ場の整備をしまして、一定水に強い県都、高知市が誕生はしているわけでございます。

それからしばらく大きな台風はなくて「何とか無事に過ごせているね」という会話をしておったんですが、それが突然に破られましたのが、平成10年、私どもは「'98豪雨」というふうに申し上げますが、金曜日でございました。私たちもすごく印象がありますが、金曜日の夜、非常に集中的に雨が降り始めまして、あっという間に高知市の東部地域が浸水をしてしまったということで、全国にもニュースで非常に大きく報道されたわけでございます。

そのときに私自身、また県民があらためて考えさせられることが実は一つございました。土佐の藩政時代ですので江戸時代でございますが、野中兼山公という、非常に土木技術に長けていた歴史上の土佐の藩の幹部がおられたわけでございますが、高知県内の七河川、県内の中央部の河川はこの野中兼山がさまざまな土木工事をやりまして、いろんな仕掛けをしておるわけでございますが、'98豪雨のときに、国分川という少し東側の河川が、我々は堤防が切れたというふうに第一情報では聞いたんですが、実は野中兼山がつくりました、いわゆる霞堤……。今日は土木関係の方々がたくさんおいでだと思うのですが、私自身はちょっと技術者ではございませんので、ちょっと詳しく解説はできないのですが、土佐の藩政期時代につくった、野中兼山がつくりました霞堤から実は水が抜けたと。抜けたということは、当時は当然家屋がなかったわけでございますが、今の時代ですのでかなりの家屋が建っているのを皆、本当に忘れていたのですが、野中兼山がつくりまし

た霞堤から水が抜けて東部地域へ浸水をした。ただし河川は守られたということで、藩政時代の本当に高度な土木技術に私たち、あらためまして感心をしたところでもございます。

これは一つの例でございますが、人々の大きな命とまた水を支えている非常に重要な河川でございます。皆様方、それぞれのご専門でございますが、この高知大会がそれぞれの治水にこの大会がさまざまな分野で皆様方のいろんなサジェスションになりますことをご祈念申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。

今日は大変ご苦労さまでございます。

来賓祝辞



国土交通省河川局次長

田中裕司

ただ今、ご紹介をいただきました河川局の次長の田中でございます。本日は平成21年度の全国治水大会が、ここ高知の地におきまして、このように盛大に開催されますことを心からお祝い申し上げます次第でございます。

また、本大会の開催にあたりましてご尽力をいただきました高知の皆様方に厚く御礼を申し上げます次第でございます。また、本日ご出席の皆様方には、日ごろから河川行政の推進につきまして、ご支援とご協力をいただいておりますことをあらためて厚く御礼を申し上げます。

ご案内のとおり、河川事業をはじめといたします公共事業を巡る情勢というのは依然として厳しいものがございますが、今般、成立いたしました補正予算、あるいは経済対策という検討の内容を見ますと、少し流れは変わってきたのかなというふうにも思っております。いずれにいたしましても国民の安全と安心を守る治水事業の重要性というのは、いささかも揺らいでおらないというふうに考えておりますので、ぜひ今後とも着実に治水事業が推進できますよ

うに、皆様方のご支援とご協力を引き続きよろしく
お願いをする次第でございます。

本日は金子大臣より祝辞を預かってきております
ので、代読をさせていただきます。

祝辞。本日ここに平成21年度全国治水大会が開催
されるにあたり、一言ご挨拶を申し上げます。ご列
席の皆様には、平素から国土交通行政の推進につき
まして、多大なるご支援、ご協力を賜り、厚く御礼
を申し上げます。

ご承知のとおり、我が国は地理的条件や気象条件
等から洪水、地震などの自然災害を受けやすい環境
にあり、全国各地で毎年のように大きな災害に見舞
われております。また、地球温暖化によって世界各
地でも大雨や大干ばつなどの異常気象が多発して
おり、我が国においても昨年は台風の上陸がなかつた
にもかかわらず、ゲリラ豪雨等により、全国各地
で河川が氾濫し、1万戸を超える家屋の浸水被害が
発生をしております。

自然災害から国民の生命と財産を守り、頻発する
被害を最小限にとどめる国土づくりを進めていくこ
と。一言で言えば、減災が国土交通行政の最優先課
題であります。特に治水行政については、それぞれの
地域の治水の現状をきちんと踏まえた上で、計画的
に被害軽減のための予防的投資を確保すること。
21世紀の重大課題である地球温暖化に対して、二酸
化炭素などの温暖化ガスを削減するための緩和策だ
けではなく、防災対策といった気候変化が及ぼす影
響に対応するための適応策を推進することが必要で
あります。

国土交通省といたしましては、国民の安全、安心
を確保し、豊かな生活環境と美しい自然環境が調和
した活力ある経済社会を実現するため、厳しい財政
状況ではありますが、今後とも治水施設の整備を促
進するとともに、避難態勢の構築、災害時の緊急対
応、ハザードマップの整備や避難態勢の構築など、
ハード、ソフト両面からの整備を計画的、重点的に
推進してまいり所存でありますので、なお一層のご
理解とご支援を賜りますよう、お願いを申し上げま
す。

本日、全国各地の治水事業に携わる方々が一堂に
会され、治水大会が開催されますことは誠に意義深
いことであり、皆様の貴重なご意見を今後の施策に
十分反映させ、国民の安全、安心の向上に努めてま
いりたいと考えております。水を治めることは、政
の礎であります。そのことを皆様とともに再確認し

たいと思います。

終わりに、本日ご列席の皆様の治水事業に対する
ご尽力に対し、あらためて敬意を表しますとともに、
今後ますますのご発展とご健勝を心から祈念いたし
まして、私のお祝いの言葉といたします。

平成21年6月4日、国土交通大臣、金子一義。代
読でございます。

来賓紹介

— 順不同・敬称略 —

衆議院議員(代理)

福井 照	中谷 元
山本 有二	西本 勝子
石田 祝稔	

参議院議員(代理)

武内 則男	広田 一
山本 順三	山本 博司

国土交通省河川局次長	田中 裕司
国土交通省四国地方整備局長	木村 昌司
国土交通省河川局治水課長	青山 俊幸
国土交通省四国地方整備局河川部長	森山 裕二
高知県議会議長	元木 益樹
高知県議会副議長	森田 英二
高知県議会企画建設委員長	上田 周吾
高知県議会企画建設委員会副委員長	西森 雅和
高知市議会議長	近藤 強
高知市議会副議長	中野 城久
高知市議会建設委員会副委員長	寺内 憲義

祝電ありがとうございました

— 順不同・敬称略 —

衆議院議員

鳩山 邦夫	金子 恭之
山本 公一	山口 俊一
漆原 良夫	中谷 元
広津 素子	石田 祝稔
近藤 基彦	小池 百合子
山本 有二	石原 伸晃

櫻田 義孝	山本 ともひろ
小里 泰弘	あべ 俊子
田村 憲久	平口 洋
川条 しか	西本 勝子
三ツ矢 憲生	谷垣 禎一
三ツ林 隆志	赤澤 亮正
田野瀬 良太郎	木村 義雄
猪口 邦子	中川 昭一
亀井 久興	山崎 拓
御法川 信英	小野 晋也
松本 純	平井 たくや
長島 忠美	森 英介
萩原 誠司	冬柴 鐵三
山本 公一	福井 照

参議院議員

中村 博彦	山本 博司
西島 英利	脇 雅史
橋本 聖子	広田 一
関口 まさかず	藤井 孝男
佐藤 信秋	末松 信介
愛知 活郎	山田 俊男
西田 昌司	武内 則男
田村 耕太郎	山内 俊夫
山本 順三	野村 哲郎

高松市長
徳島市長

大西 秀人
原 秀樹

意見発表

ダムを活かした地域活性化の
取り組みを



栃木県日光市長
齋藤 文夫

皆さんこんにちは、ご紹介いただきました日光市

長の齋藤でございます。こういう晴れがましい大会
で意見発表の機会をいただきまして、大変ありがと
うございます。

まず初めに概要でございますが、平成18年3月20
日、今市市・日光市・藤原町・足尾町・栗山村の2
市2町1村が合併し、新生「日光市」が誕生いたし
ました。

日光市を構成する5市町村は、古代から山岳宗教
の聖地として開けた日光と深いつながりを持ちなが
ら発展してきた地域です。特に、17世紀初めに江戸
幕府を開設した徳川家康公を祀る日光東照宮が造営
されてからは、さまざまな地域から、さまざまな階
層の人々が日光を訪れるようになり、「聖地日光」
という特質がより鮮明なものとなりました。そして、
その頃、この5市町村の大部分は、聖地日光を維持
するための領地である「日光神領」となり、以後、
独自の経済・文化圏を展開していくことになりま
す。また、近代以降の日光は、国内からはもとより、
外国大使館の避暑施設が設けられるなど外国の方々
も数多く訪れる、日本有数の「国際観光地日光」と
して変貌を遂げ、周辺地域とともに発展してきまし
た。

こうした歴史的背景のもと、5市町村が、地域の
一体性をより深め、さらなる均衡ある振興・発展を
めざして合併をし、新たな「日光市」が誕生しまし
た。

当市は、栃木県の北西部に位置し、群馬・福島
の両県に接しています。中心となる市役所は、東京か
ら約120キロメートルの距離にあり、東武浅草駅か
ら特急で約100分の時間距離にあります。総面積は、
約1,450平方キロメートルで、県土のおよそ4分の
1を占める、全国市町村の中でも3番目の広さを有
しています。

その市域には、世界遺産である「日光の社寺」、
ラムサール条約に登録された「奥日光の湿原」、世
界一長い並木道としてギネスブックに掲載されてい
る「日光杉並木街道」、鬼怒川・川治温泉、湯西川・
川俣・奥鬼怒温泉郷、日光湯元温泉、日本の近代化
を支えた産業遺産「足尾銅山施設」など、豊かで雄
大な自然と、世界に誇る貴重な歴史・文化遺産など
全国でも他に類を見ない、恵まれた地域資源を有し
ており、年間1,120万人を超える観光客が国内外か
ら訪れる国際観光文化都市であります。

次に、日光市を流れる鬼怒川について紹介をさせ
ていただきます。

日光市はそのほとんどの市域が鬼怒川の上流部地域にあたります。その鬼怒川は、その上流に男体山など急峻な山々が連なっており、河川の勾配も大きく、降雨の影響を受けやすいといった特徴を持っています。その流れが激しくあたかも鬼の怒るような流れの川であることから鬼怒川となったとの説があるほどです。江戸期より河道の付替など営々と治水対策が行われてきました。近年は、鬼怒川上流部にダムが完成したことにより、洪水被害が減少しているところです。これら上流部のダムは発電専用のものを除くと、国の管理する五十里ダム、川治ダム、川俣ダム、栃木県管理の中禅寺ダム、三河沢ダムの合計5つのダムが建設、管理されています。

また、鬼怒川は暴れ川である一方で、江戸期より舟運による物流面での活用がされてきました。近世になってからは、ダムによる発電、上水、工業用水等の水資源開発がなされ、下流域の経済社会の発展に大きく寄与しています。

現在、新たな国の直轄ダムとして湯西川ダムが建設されています。昨年度、起工式が行われ、平成23年度に完成予定です。湯西川ダムは下流域の洪水調節、宇都宮市、千葉県・茨城県の水道用水、工業用水、かんがい用水供給を目的とする多目的ダムとして活用されることとなっています。湯西川ダムの完成により、鬼怒川がより安全な川となることを期待しております。

次に、ダムと観光についてお話をさせていただきます。

以上のようにダムの建設等の事業により、暴れ川であった河川が、治水面、利水面で整備が進み社会の発展に寄与できる河川となってきたところであります。現在、それらのダムの効用に加えて、鬼怒川上流域のダムをそれが持つ様々な特徴を生かして地域の観光資源として活用する方策を進めているところです。この方策の実現のため、平成18年に日光市、地元の観光協会、自治会、観光事業者、地域づくりのNPO、国土交通省などにより構成する「鬼怒川ダム観光活性化会議」が設置されました。

この会議による活動の一環として、湯西川ダム完成後のダム湖を活用して水面と道路の両方を走行することが可能な水陸両用バスによる観光ツアーの実現を目指し、水陸両用バスを実験的に運行しました。平成18年には水陸両用バスの無料体験試乗会を実施、平成19年には日本初の水陸両用バスの商用運行を実施しました。平成19年の運行では1万1千人余

の乗客に乗車いただき、最寄りの湯西川温泉駅の乗客増、道の駅の売り上げ増に貢献しました。

平成20年には平成18年、19年の二カ年にわたり実施されてきた水陸両用バスの試験運行の成果をふまえ、鬼怒川ダム観光活性化会議の中に水陸両用バス導入協議会を設置し、地域公共交通活性化の対象事業として当該法律に基づく国土交通省の地公共交通活性化・再生総合事業による支援を目指しつつ事業を進めました。

コースとしては五十里ダムに隣接する位置にある道の駅「湯西川温泉観光センター」で水陸両用バスに乗りいただき、陸路を移動し、川治ダムの見学を経て、川治ダム湖面をクルーズするルートとしました。一般の観光客に有料で参加いただきました。参加いただいた方からは、ダム湖面から見る周辺の森林の景観は非常に素晴らしかった、また参加したい等の賞賛の声を半数以上の方からいただいております。

平成21年度は貸し切り観光バスの形態から、地域に設立するNPOによる定期観光バスの形態による運行を試験的に実施する予定です。これにより平成23年度のダム完成後の地域による事業運営に向けた更なるステップとしたいと考えています。

ダムによる活性化の取組みについて、さらにご紹介させていただきます。日光市などの水源地と下流の千葉県、茨城県の小学校児童との上下流交流として5月の連休中のダム職員によるダムの見学会、500匹におよぶ鯉のぼりの掲揚など、鬼怒川の川治ダム、五十里ダム、川俣ダムを活用した様々な取組みが進められています。これらは7月の「森と水に親しむ旬間」の取組みの一環として行われており、日光市における数ある5月の連休から夏休みにかけてのイベントの一つとして地域に定着し、人気を博しています。

次に、周辺の自治体との連携を図った活性化の取組みについてお話をさせていただきます。

日光市は会津西街道、野岩鉄道、会津鉄道により下郷町、南会津町、会津若松市と結ばれております。また、これらの4市町はそれぞれが非常に観光資源に恵まれており、相互に連携を図ることにより、観光を軸としたより一層の地域活性化が可能となります。昨年より日光～会津観光軸元気再生プロジェクトを開始し、2月には4市町の首長による日光会津観光連携サミットを開催し4市町で取り組みを進めることを確認したところです。

その中で4市町の中庸部にある湯西川ダム等の4ダムは観光スポットとして重要な位置を占めております。ダムの観光への活用を進めることでダムの所在自治体のみならず周辺自治体への波及効果も高まると考えています。

日光市にとって地域活性化のために観光は欠くことのできない要素となっています。そのため、ダムを有する地域としてダムを観光資源として有効活用していくことは非常に有効なことと考えています。ダムの巨大な堤体、広大な湖面、周辺の良好な自然環境は、貴重な観光資源となりうる可能性を秘めています。ダムの活用のためには、ダムの管理者である国、都道府県の協力をいただきつつ、地域の観光部局、自治会など関係するセクションが一体となって連携を図ることが不可欠です。

今後、治水、利水、河川環境の向上を目的としてダムの建設を進めていただくことの重要性、緊急性は言うまでもありません。今後は、治水、利水目的でのダムの建設とあわせて、地域が一体となってダムを観光資源として有効に活用し、地域の活性化に繋げていくことを真剣に議論することを進めるべき

と考えます。

最後にお願いがございます。豊富な観光資源を有している日光市に、全国の皆様、ぜひおいでをお待ちしております。ありがとうございました。

「豊かな自然が広がる 県央の中核都市・三条」



新潟県三条市長

國定 勇人

ただいまご紹介をいただきました三条市長の國定と申します。

本日は全国治水大会高知大会、非常に大きな大会にお招きをいただいた上で、三条市を含めたご紹介をさせていただく機会をいただきましたこと、誠にありがとうございます。深く感謝を申し上げたいと思います。

三条市は米どころ新潟というイメージの中では、大変イメージからほど遠い町でして、産業都市でございます。金属加工産業を中心とした町でして、皆様方の名前という意味という意味でよく知れ渡っておりますが、石油ガスファンヒーターのコロナさんをはじめとする製品群は本社が三条市にございます。また、ホームセンターの系統も大方、三条市が発祥でして、そういう意味では非常に産業都市です。どうか、金属関係、刃物、包丁とか、ご家庭でお買い上げの折にはどうか中国製を買わずに、三条産をお買い求めいただければと思っております。私は三条にお越しくささいとは申し上げません。どうか日ごろの金属関係の産品を購入される際には、メイドイン三条をご選択いただきたいと思います。

今から5年前、平成16年7月13日に、私どもは「7.13水害」というふうに呼んでいるのですけれども、大変な被害を三条市にもたらした水害がございました。

以降、国土交通省、新潟県の大変なるご尽力をいただきまして、残事業一部残っておりますが、あら



水陸両用バスによるダム湖の遊覧



湯西川ダム完成イメージパース

かた破堤をいたしました五十嵐川、刈谷田川。そして、その受け手となります信濃川もほぼ予定どおり事業進捗が進んでいるところでございます。ただ、これらのハード事業につきましては、国土交通省、新潟県の本当に主体的なご尽力の賜物でございまして、僭越ながら私ども市のレベルでお話申し上げることはあまりないのかなと考えまして、むしろソフトの話を中心に話を展開させていただきたいと思っております。

ただ、その前段階として「7.13水害」の状況だけ、お話をさせていただきたいと思っております。

私ども三条市が位置しておりますのは、日本の大河、信濃川が流れているところに三条市はございます。むしろ三条市にとって重要なのは、三条市、町中をまさに横断している形で流れておりますが破堤をしてしまった、上下に出しております、この五十嵐川水系のまさに五十嵐川という名前です。

蛇足ですけれども、全国に五十嵐（いがらし）さ

んというお名前、たくさんあると思いますが、一説では、その五十嵐（いがらし）さんはすべてこの五十嵐（いからし）川が発祥ということなのです。この五十嵐川の上流域には五十嵐神社というものがございまして、そこからどんどん、どんどん、いろんな各地に散らばって行って、今の一大勢力が、五十嵐姓が築き上げられたというところですが、今、全国的には、五十嵐（いがらし）さんが多くございますけれども、三条の場合は濁らずに、五十嵐川（いからしがわ）というふうに呼びますが、濁らないはずの清流・五十嵐川が5年前、牙をむきまして、本当に大変な被害を被ったわけです。

人的被害として実に9名もの尊い命が奪われることになってしまいました。また、建物被害を見ていただきますと、床上浸水世帯が6,839戸。旧三条市では、約2万5,000戸しかございませぬので、かなり多数の家屋が浸水被害を被ったという、本当に三条市にとっては大惨事でした。



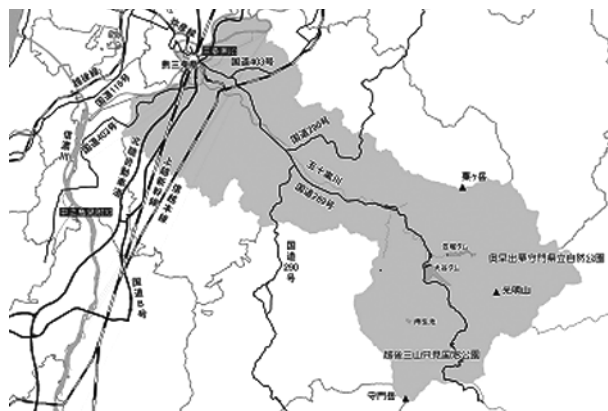
景勝「八木ヶ鼻」

そそり立つ岩壁は約200m。ハヤブサが生息し、県天然記念物に指定されている。そのすばらしい景観から新潟県景勝100選に選ばれています。

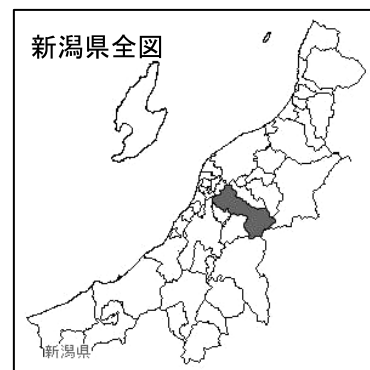


特産品「作業工具・利器工匠具製品」

三条鍛冶の伝統を受け継ぐ利器工匠具などは全国区の知名度を誇り、三条の代表的な特産の1つとなっています。



三条市位置図



新潟県全図

当時の五十嵐川の状況ですが、左上がいつもの普段の清流・五十嵐川ですけれども、「7.13水害」のときには、五十嵐川（いからしがわ）が五十嵐川（いがらしがわ）になってしまったわけですね。本当に濁流にのみ込まれる形で、見る見る間に水位が上がって破堤をしてしまったということです。

これは切れていないほうの堤防から撮った写真ですが、もう既にこちら側も越水がずっと続いているような状況でして、どちらが切れてもおかしくないというような状況がずっと続いたわけです。

五十嵐川の下流域においては、低街地に随分ずっと家並みが並んでいるような状況で、この川から底のすれすれのところがちょうど嵐南部分になるわけですが、嵐南に水が行ったイコール床上浸水になっているというような状況が続いたわけです。

そしてついに、なかなか物理的には不思議な現象ではありますが、カーブの内側が破堤をいたしまして、午後1時15分、117メートルに渡って堤防が決壊いたしました。

その後、市街地が満面泥水によって埋まってしまったという状況です。これはその被害のうちのほんの一部ではありますが、こうした少しでも高いところに住民の皆様方が避難せざるを得なかったような状況です。これは駐車場ではありますが、完全に水没してしまっているという状況です。

あえて私どもの経験した恥ずかしい部分から申し上げなければいけないと考えております。まず、当時の状況経過でございます。避難勧告については3回に分けて発令をしましたが、こうした状況においては水防活動、広報活動が重要であることは言うまでもないわけです。これは今さら申し上げるまでもありませんが、初動時におきましては特に避難情報発令のタイミングと広報活動の徹底が重要だという

ふうに、あらためて申し上げたいと思います。なぜ、こんな当たり前のことを申し上げたいかと言いますと、三条市がそうではなかったからであります。

当時の三条市の避難情報の広報についてですが、避難情報の発令についての明確な判断基準がございませんでした。これによりまして、発令のタイミングに非常に苦慮をいたしました。あわせて、避難勧告を発令したはいいものの、それをどうやって市民の方に瞬時に伝えていくのか。その一番重要な情報伝達手段でもあります、同報系防災行政無線が当時整備をされておりませんでした。その結果、伝達手段については広報車での広報、自治会長への情報伝達依頼、戸別訪問に限定をせざるを得なかったわけです。

後日、群馬大学工学部の先生方によって、「7.13水害」に関する市民アンケートを取っていただきました。その結果、避難勧告発令地区で避難勧告発令がちゃんと伝わってきたよというふうに答えていただいた市民がわずか21.9%ということでした。限られた時間の中で瞬時に多くの市民の方々に避難情報を伝達していかなければいけないかということを、私たちは身をもって感じ取ったわけです。

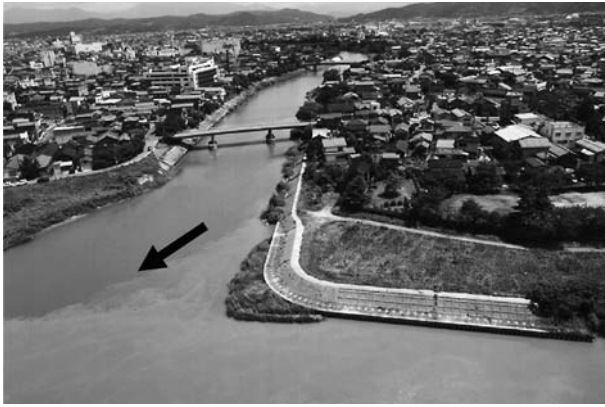
加えて、復旧時の対応ということでの反省点を申し上げます。

まず、避難所につきましては、三条市では2カ月間開設をせざるを得ないような状況で、長期にわたる避難所の設営、運営というものをどうやって維持していくのかということは、平常時から考えていかなければいけない状況です。

そして、これは最近ようやく話題になりましたけれども、実は水害が発生したときに大変なのはその後の後始末です。水害ゴミであります。三条市では4カ所に集積場所を確保したわけですが、



三条市内の被害状況



H17.7撮影



H21.3撮影

五十嵐川

この「7.13水害」、1日で発生したゴミの量は、三条市が1年間、平常時において市民の方々から収集するゴミのトン数と全く同量です。それだけのゴミの量が1日にドンと出てくるということを、平常時から考えていかなければいけないわけです。

それから、当時、大変全国の皆様方から温かいご支援をいただきました。それは精神的なものだけではなく、物理的な面も含めて本当にいただいたわけでした。これは本当に厚く感謝を申し上げなければいけないわけですが、ただ、いただく厚意の数があまりに大きすぎてしまいますと、被災地である市役所というものは、この災害物資の対応によって、かなり奔走されることとなります。これについても、物流業者としての性格を、水害を被った瞬間にその被害市役所というものは担わなければいけなくなるわけですので、平常時から流通業者としての対応というものも考えていかなければいけないわけです。

救援物資について話をさせていただきたいと思いますが、結論から申し上げますと救援物資の集積場所というものは、安易に市役所付近には置いてはいけないんじゃないのかというのが、私たちの反省事項から得た教訓です。

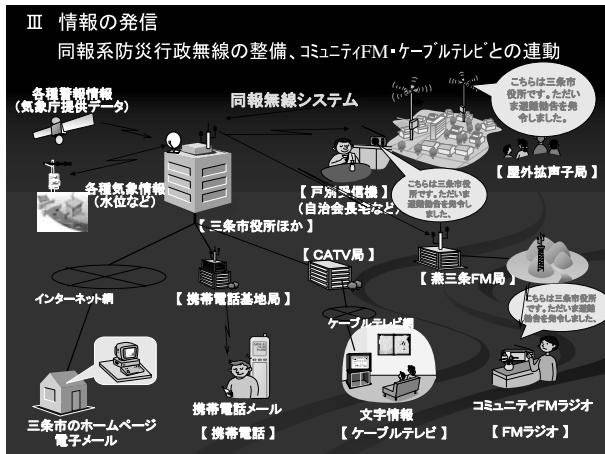
これは、実際の三条市役所の近辺の地図です。ちょうど真ん中のところに赤いポチで「三条市役所」というふうに出ておりますが、ここがまさに前線基地になったわけですが、その向かいに厚生福祉会館という体育館があったわけですが。当日はここが避難所兼救援物資の集積場所としても機能を果たしたわけでありましてけれども、実際問題、どういうふうになったかということ、もう水害を経験された、地震を経験された市町村の関係の皆様方は十分ご案内のと

おりかと思いますが、水害、地震が発生すると、市役所の周りには市民の前にマスコミの車が殺到いたします。マスコミの車、中継車によって道路は大渋滞に追い込まれます。これをなかなか排除することはできませんので、まずマスコミによって市役所の回りというものは、完全に交通まひをする可能性があるということを、逆に前提条件とした上で集積場所については考えていかなければいけません。

集積場所は、一回全国からいただいた厚意を市内の各地に点在しております避難所であったり公共施設にばらまくわけですので、本当に物流の拠点性がどれだけ発揮されるのかという観点から、日ごろから集積センターというものの想定をしておくべきだと考えております。

私も三条市はありがたいことに、上越新幹線の燕三条駅、北陸自動車道の三条燕インターが近くにあり国道8号もございます。三条燕インターチェンジから車にして5分程度、お隣の燕市さんとの端境のところに地場産業振興センターというところがありますが、何か万が一のことがあったときには、救援物資の集積場所にしよう。しかも信濃川を挟んで、右岸、左岸の関係がございますので、おそらく三条市が駄目なときにも燕市さんは大丈夫だろう。燕市さんが駄目なときには三条市は大丈夫だろうという考え方のもとで、両市が協力し合いながらこの救援物資の搬送については展開をしようという決まり事をつくっている状況です。

地場産業振興センター、比較的渋滞も恐らく少なくなるであろう場所から市内各所に物資を搬送していくということの現実感を常に体感をしていかなければいけないものと考えているところです。物資の集積場所につきましては、市街地ではなく幹線




同報系防災行政無線の整備

7. 13水害を風化させないために

まるごとまちごとハザードマップ(国土交通省)

- ハザードマップの浸水深を電柱等を使用してまちの中に表示
- 水害の被害を受けた地区には当時の浸水深を表示
- 浸水深とともに最寄の避難所を表示

- 甚大な被害を受けた7・13水害の風化を防ぐ
- 7・13水害を経験していない人に状況を伝える
- 被災地以外の地区では、想定浸水深等を周知



まるごとまちごとハザードマップ

国道、または高速道路インターチェンジ付近の大規模施設にすることによって、必要な物資が搬入、搬送それぞれで停滞することが回避できるのではないかとご提案を申し上げたいと思います。

三条市では先ほど申し上げました反省に立ちまして、今、おおよそ市町村ではかなり具体的な発令基準を設ける自治体も増えてきたようですが、三条市でも遅ればせながら避難準備情報、そして避難勧告について具体的な数値基準を設定させていただきました。

5年間の改修事業の期間中の設定数字として、都合上、上流域の水位であったり、上流域の雨量、また上流域にあるダムに関連するものも避難勧告の発令基準に入れておりますが、今年の出水期からは、河川断面そのものは完成断面になりましたので、水位計だけで避難準備情報、避難勧告については発令する基準を、それのみによって変えようとしているところです。

あわせて、同報系防災行政無線についても整備を

させていただきました。地元のコミュニティーFM、また屋外スピーカー等を通じて、特に地元の燕三条FMというコミュニティーFMについては、自動割り込み、強制割り込みをさせていただいて、屋外スピーカーで鳴るのと同じものをラジオを通じて鳴らすということだけではなく、高齢者世帯の方々には自動的にそのラジオ端末が立ち上がる端末をお配りさせていただいて、どんなときでも、家の中でも十分聞くことができるような対応を取らせていただいているところです。

最後に、おそらく全国の市町村の皆様方、災害時要援護者の対応について苦慮されていると思います。我が三条市も同様でございます。災害時要援護者、これ、言うのは簡単なんです、現実性をどこまで着地点を見いだしていくのかということが大変難しいでございます。

三条市では、一番最初、「7.13水害」の直後に災害時要援護者をまずは助けるためのマニュアルをつくりました。そのときの暫定的な基準に基づいてピックアップをしてみますと、実に災害時要援護者の数が2,578人。そして、その中で避難行動に支援を要さなければいけない避難行動要支援者が1,093人でございます。合計で3,671名でございます。三条市の人口規模、10万5,000人であります。10万5,000人の人口で、どうやって3,671人の人を2時間や3時間で助けることができるのか。これはもう極めて現実的ではない数字であります。この現実的ではない数字に対して、どうやって行政としてしっかりと関係の皆様のご理解をいただきながら、しっかりと避難を実現させていくのかということが喫緊の課題になったわけです。

本当に支援が必要な方を優先的に支援することが重要だということで、一つ目は先ほど申し上げました要援護者の基準の絞り込みを行いました。その上で、より消防団の方々に頑張ってもらって、絞り込まれた特に避難行動要支援者の方々はしっかりと助けていこうと、大きなかじを切ったところです。

もう一つ壁として立ち上がるのがプライバシー保護との関係です。この個人情報保護の関係があるものですから、各自治体ではおおむね同意方式を取らざるを得ないわけですが、三条市ではもう災害があったときに人の命の前にプライバシーなんて関係ないだろうと、基本的には平成20年度から逆手上げ方式でどうしても名簿に載りたくないと言う人だけ、手を上げてくださると、それ以外の方は自動的

に登録をしますよというふうな形に変更させていただきました。

その結果、暫定的な基準該当者数が大幅に、まず基準の絞り込みによりまして1,897人まで絞り込むことができました。そして逆手上げ方式を行ったことによりまして、不同意の方が18.1%から4.6%に劇的に減ったわけです。これによって、避難行動要支援者の方々としっかりと確実に避難をさせることのできる体制づくりの一步を構築できたのかなと考えております。

私ども市町村の役割は、ハードではなく、万が一のときのソフトをどうやって充実させていくのかということが最大の使命であると感じているところです。まだまだでき上がったばかりのソフト事業でございますし、これが本当に現実問題、可能になるかどうかということをごこれから先も引き続き皆様方大変なお知恵を拝借させていただきながら、この出水期にもさらに乗り切りたいと思っておりますので、引き続きの三条市への温かいご配慮を頂戴できればありがたいというふうに思っております。

最後に私もあらためてご紹介をさせていただきます。包丁を買う場面がありましたら、必ずメイドイン三条の包丁をお買い求めいただきますことを心からお願いを申し上げ、こうしたお話の機会をいただきました関係の皆様方に心から感謝を申し上げ、駆け足になって大変恐縮でございましたけれども、意見の発表とさせていただきます。

ご清聴いただきましてありがとうございます。

治水事業の視点

「治水事業をめぐる最近の話題」



国土交通省河川局
治水課長

青山 俊行

治水課長の青山でございます。皆様方には大変お

世話になっています。それでは私のほうから治水事業の最近の話題ということで、いくつかお話をさせていただきます。

近年の主な洪水をこの5年分まとめてみます。一級水系、これの危険水位を突破した水系に印をつけて並べてみますとこのようになります。平成16年、これは台風が10個も上陸した年でございますので、全国的に非常に数が多いわけでございます。17年、18年、19年と非常に大被害が発生した水系が多いわけでございますが、平成20年、これを見ていただきますと、全体で6水系だけでございますので、台風が一つも上陸しなかったということで、ちょっとこの5年の間では水害の形態が違うというふうに見えるかと思えます。

この4年分と昨年、これ、ちょっと性格が違います。平成16年から19年を見ますと、これは総雨量が非常に多い。1,000ミリを超えるような大雨が発生して、それで大河川で被害を及ぼすというような雨でございました。1,000ミリと言いますと、なかなかそうは降らないわけでございますけれども、平成16年は台風が10個も上陸したということがあって、例えば、台風10号によりまして四国、そして近畿。平成17年も九州、四国。18年、19年とやはり九州、四国といったところで1,000ミリを超えるような大雨が発生して、これはもう大河川が被害を受けるというパターンでございました。

一方、昨年、全国で6水系だけということで、大河川については大きな被害はございませんでしたが、キーワードになりましたのがゲリラ豪雨でございます。特に7月末の前線性の豪雨でございます。これは7月28日の未明でございます。日本海に停滞しておりました前線、それが南下を始めまして、未明に富山県と石川県の境目で停滞いたしまして、真っ赤なエコーが出てくると、時間132ミリという猛烈な雨が降ったわけでございます。その結果、富山県の小矢部川、そして金沢市を流れます浅野川で大きな被害があったわけでございます。特に浅野川につきましては、金沢市で床上浸水が500戸を超えたということで、ちょうど明け方の放送では非常にショッキングな画面が出たわけでございます。

この前線はその後、南に下がりますと、今度、福井がやられたわけでございますけれども、日本海のほうに抜けまして、それがさらに午後になりまして南下を始め、丹後半島に引っかかるということで、丹後半島で時間80ミリを超えるような雨が降った。

それが順次南に下がって、ちょうど午後の2時40分ごろ、神戸市に集中豪雨をもたらしました。10分間に21ミリとか17ミリというような雨が降りまして、都賀川という川で10分間で134センチの水位上昇を見た。この結果、児童3名を含む5人の方が流されるというような事故が発生したわけでございます。

ただ、この10分間で134センチ、これ、非常にショッキングな映像だったわけでございますけれども、7月3日だったと思いますが、静岡県の子野川の支川、黄瀬川、ここでは10分間で2メートル71センチの水位上昇がありました。こちらのほうはたまたま明け方だったということもあまして、人的な被害はございませんでしたし、越水等もなかったわけでございますけれども、10分間で2メートルとか3メートルという水位上昇が起きるということになりますと、今までの予警報とか、避難とか、警戒というものが非常に概念が変わってしまうという、そういうような水位上昇を経験したわけでございます。

今後、こういった集中豪雨が増えますと、こういう水位の急上昇ということが十分想定されるわけでございますので、今後、これに対してどうするのかというのは、非常に大きな課題になった災害だったというふうに思います。

それからちょうど1カ月後でございます。8月28日の深夜から29日の未明にかけて、愛知県に集中豪雨が発生いたしました。特に8月29日の未明でございます。本当に深夜でございますけれども、岡崎市で時間146.5ミリという、観測史上の1位を大幅に超えるような雨が降ったわけでございます。その結果、岡崎市街で全域に避難命令を出すというような状態になったわけですが、非常に大混乱をした被害でございます。岡崎市では床上浸水が1,000戸、床下浸水が2,000戸を超えるという大被害が発生いたしました。

この翌日には関東地方でゲリラ豪雨が猛威をふるうということもございまして、この8月末は全国的に至るところをゲリラ豪雨が襲ったわけでございますが、さらにその翌日、8月31日になりますと、一方で早明浦ダムが、ちょうど利水容量がゼロになるという状態になるということで、ゲリラ豪雨ということで集中豪雨が発生する一方、四国の水がめ、早明浦では大濁水が発生したというような状態でございます。

この気候が不安定な時期はしばらく続きまして、9月2日には木曾川で水害がございましたが、岐阜県と滋賀県、そして三重県のちょうど県境に縦に雨域が並ぶと。なかなか縦に並ぶというのは珍しいんですけど、そういった雨が降りました。その結果、洪水及び土砂害が発生したわけですが、特に台風常襲地帯というのは水害常襲地帯でございます大垣市で大きな被害が発生したということでございます。

このように、平成20年度の降雨の特徴というのが、一番大きいのは台風が上陸がゼロだったということ。それに伴いまして、国管理河川、いわゆる一級河川という大河川では、大規模な出水というのが例年に比べて見ると半分以下ということだったということでございます。一方、時間50ミリとか100ミリを超えるような猛烈な集中豪雨というのは、全国にございまして、全国59カ所で最高記録を更新すると。先ほどの岡崎市では過去の記録の2.66倍の雨が降ったということでございます。

我々、河川の計画をつくる、河川の整備をするときには、過去のこういうデータを基に計画いたしますので、過去の記録を倍も上回るような雨が今後も降る可能性があるということを考えると、非常に今後の対策については難しいものを感じるところでございます。

このような集中豪雨というのが、過去のデータから見ましても増加傾向にございます。実際50ミリ以上の年間発生回数を30年で比べてみますと、30年前を見ますと168回が231回に。100ミリ以上が2.2回が3.7回にということで、実際に増えておりますし、今後の100年後の予測のデータというのは、いろいろなものがありますが、それを見ても将来、かなり豪雨の日数が増えるだろうというふうに予測されております。特に、従来、あまり雨が降らなかった東北、北海道というところに、今後大きな雨が降る可能性があるということで、今後の被害形態も大きく変わってくるのではなかろうかというふうに思っているところです。

一方、治水施設による効果という事例を二つほどあげますが、昨年、揖斐川に徳山ダムという、これ、日本で最大のダムがちょうど竣工いたしました。その直後に、先ほど申し上げました集中豪雨がこの周辺に発生したわけでございます。徳山ダムというのは、揖斐川本川の治水のために設けておりますけれども、ゲリラ豪雨ですから大河川にはあまり効かない。しかしながら徳山ダムでは全量カットいたしまし

た。その結果、仮にこのダムがなくても揖斐川そのものは特段危険になる状態ではなかったわけですが、水位を下げることができました。その結果、内水域の大垣の浸水被害が平成14年7月の洪水と、昨年9月が非常に似ていたんですけども面積が大幅に減っております。やはり本川の水位を下げるというのは非常に効果があるということの一例だというふうに思っております。

それとこれは平成19年の例でございます。この高知の仁淀川の支川、宇治川に新宇治川放水路が平成19年3月に完成し、その直後に台風4号が来たわけでございますけれども、やはりこの放水路のような抜本的な対策というのは、非常に効果がございまして、劇的な効果を発揮したという事例でございます。

このように治水対策におきましては、予防的な対策というのは非常に有効でございます。例えば東海豪雨というのがございまして、全体で6,700億円の被害が発生したわけでございますが、その再度災害防止のために716億円の激特事業を行ったわけです。これを仮に事前に行っておけば、6,700億円の被害ではなくて、1,200億円でとまっただろうと計算されますので、非常に事前に対策するというのは大事だというふうに考えております。

しかしながら全体の予算が非常に減ってくる中、大被害の発生の頻度も増えてますので、全体の予算が減る。さらに再度災害防止のための激特事業とか、床上浸水対策事業に予算を先取りいたしますので、実際に予防的な対策に充当する予算が非常に減っているというのが実態でございます。

そういった中、現在景気対策ということで、昨年1次補正、2次補正。そして、今年度の予算ということで、補正予算で集中的にやっております。河川局関係でも災害復旧関係を含みまして約20%、補正を含んでですが、20%の予算の確保ができておりますし、先般成立いたしました今年度の第1次補正予算でも河川局関係で国費で2,760億円、事業費で4,000億円強の予算の確保ができたわけでございます。これを用いましてゲリラ豪雨対策等に重点的に対応していきたいというふうに考えております。また景気対策ということで、前倒しを80%以上ということで、過去最大級の景気対策を行うということになっております。

それと今年度からの新規事業についていくつかご紹介いたしますが、先ほど言いましたように、どうも大規模な災害によって河川事業費そのものが圧迫

されているということもございます。そこをとらまえて、従来は大洪水が起きます。堤防が壊れる、護岸が壊れるといったものは、これは災害復旧ということで一般会計で対応できたわけですが、水位を下げるための手段、いわゆる河道の掘削なり、橋梁の架け替えというものは、これは災害復旧事業ではなかったわけです。

しかしながら単に施設だけを直しても水位を下げなければ、これは再度災害が起きますのは目に見えているということもあって、今年度からおおむね5年間ということで、水位の上昇の要因となっている河床の掘削とか横断工作物の改築も災害復旧の一般会計の中でできるという事業制度を創設したところでございます。今後、大規模な災害があったときには、こういった一般会計の予算を使うことによって、できるだけ一般改修の河川、治水特会の予算に圧迫しないようにしていくというふうに考えたいというふうに思っております。

それとゲリラ豪雨が非常に多かったものですから、従前は大都市部に限っておりました流域対策、これを全国的に展開しようと思っております。やはりゲリラ豪雨で集中的に降った雨を河道改修で流すというのは非常に不経済です。それよりもボリュームそのものは小さいものですから、むしろ流域でためるとというのが合理的だろうというふうに思っております。したがって、河川における流域貯留施設、そして市町村にお願いをいたします校庭等での貯留浸透事業等、こういったものを従来は都市河川で行っておりましたが、これを全国的に展開できるように措置したところでございます。

もう一つは直轄管理施設の修繕の経費への起債措置でございますが、これが従前は認められなかったものですから、直轄施設の修繕にあたっては都道府県の単費での対応をお願いしておったわけですが、これの起債措置が認められたところでございます。

それと昨年発足いたしましたTEC-FORCE（緊急災害対策派遣隊）、これは早速、岩手・宮城内陸地震で出動をしたところでございますが、そのときの反省といたしまして、現地に行って緊急調査をするための調査費を昨年準備いたしました。そのため、その費用を持って現地に出かけたのはいいんですが、実際に復旧工事を行う。これは緊急債を取るんですけども、緊急債を取るまでの間というのが何にも予算措置がされてなかったということで、昨年は別な予算科目をむりくり流用して実際の本格的な

復旧を始める前の進入路等の工事を行ったんですが、やはり事前に緊急的な工事ができるだけの予算科目を準備しておこうということで災害緊急対応費というものを新設いたしまして、これからはまず現地に飛び出すと。さらに行ってすぐ工事を始めるということが可能な予算の手当てをしたところでございます。

それともう一つ、明るいほうの話としては、「かわまちづくり支援制度」というものを創設しております。従前のまちづくり等についてはいろんなモデル事業等を行ってございましたけれども、それを一体として整備したものでございます。

現在行っております社会実験としての民間事業者に対するオープンカフェ等の特例措置等も含めまして、ハード、ソフトをあわせてまちづくりと一体になった川づくり、そういった空間の整備についての支援をしていきたいということでございます。

それと洪水対策で大事なのはソフト部分でございすけれども、ハザードマップの作成について、現在、914市町村まで達成しております。今後、これを充実していくというのが非常に大きな課題でございす。

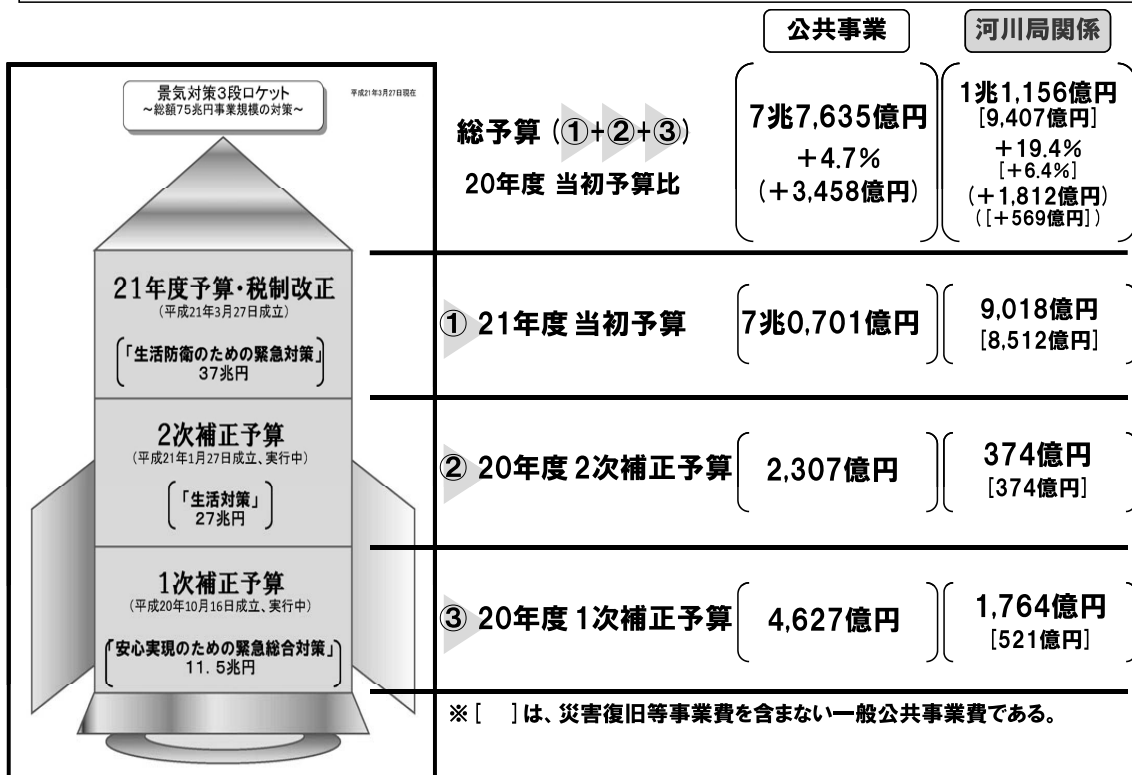
もう一つ、先ほど三条市長さんのお話もございましたが、やはり水害を实际経験しているところ。経験していないところが非常に多いわけでございます。経験したとしてもかなり古い時代に経験したということでございますので、できるだけ経験した人たちの知見を集めて、それを共有化していこうじゃないかということで、水害サミットというものを、水害が起きたところの市町村長さんに集まっていただいてやっております。

一昨日、第5回目を行いまして、高知でもいの町長さんに出いただきました。先ほどの三条市長さんにも出いただきました。ホームページ等もつくっておりますので、こういったものの情報を皆さんに共有していただくと、実際の災害が起きたときにどのように動くかというイメージトレーニングができますので、今後ともご活用いただけたらというふうに思っているところでございます。

我々だけで治水の安全が確保できるわけではございませんので、皆さんとともに安全で安心できる、そして美しい川をこれからもつくっていきたくて考えておりますので、今後ともよろしく願いいたします。どうぞご清聴ありがとうございました。

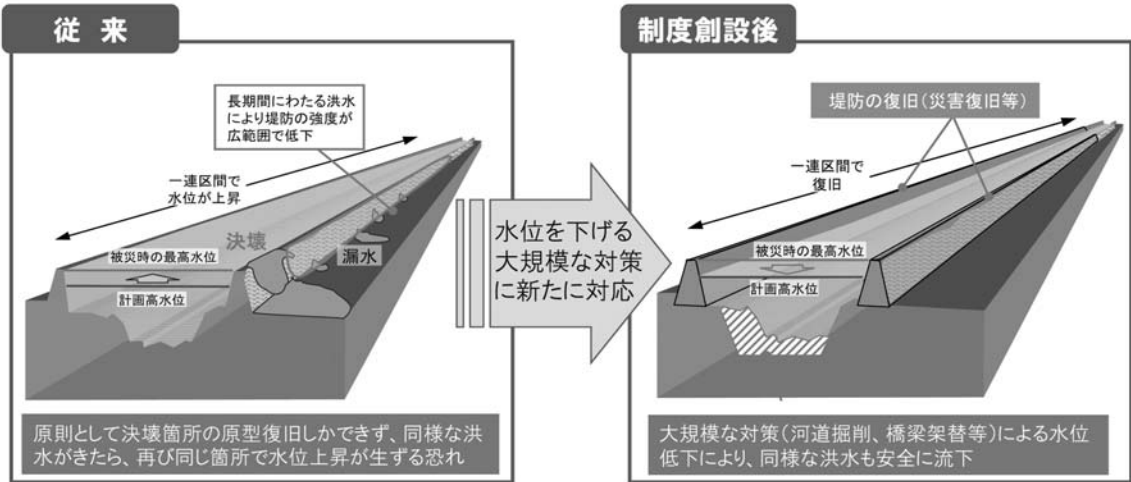
◇政府の景気対策と公共事業（これまでの経済対策）

現下の経済情勢への緊急対応として、総額75兆円事業規模の対策（景気対策3段ロケット）



◇超過洪水に対応する「河川大規模災害関連事業」の創設 H21年度新規

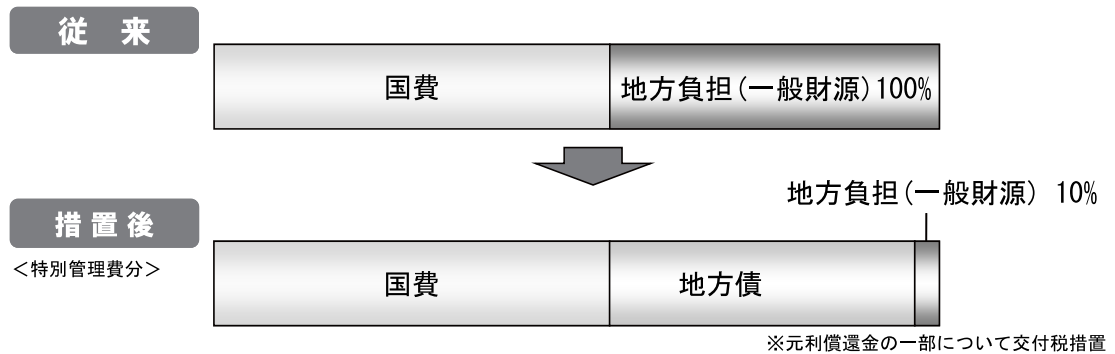
- ◇近年、堤防の整備水準を大きく上回る大規模な出水が増加しており、緊急的に相当の規模と期間を必要とする大規模な治水対策が急務
- ◇大規模な出水が発生した場合に限り、事業期間を概ね5年とし、水位上昇の要因となっている河床の掘削や横断工作物の改築を災害復旧に合わせて実施する事業制度（一般会計）を創設



◇直轄管理施設の修繕的経費への起債・交付税措置 H21年度新規

- ◇河川維持修繕費、堰堤維持費、砂防管理費等の地方負担金について、予防的かつ投資的側面を持つ経費を起債対象とするとともに、その元利償還金を交付税措置することなどにより、地方負担を軽減、平準化

- 河川維持修繕費等のうち、投資的経費を特別管理費として明確に区分
- 地方負担金の通知において起債対象経費を明示
- 一般公共事業債の起債対象（充当率90%）
- 元利償還金について交付税措置



大会決議



高知県土佐市長

板原 啓文

ご紹介賜りました土佐市長の板原でございます。それでは決議案を朗読させていただきますので、満場のご賛同をよろしくお願いを申し上げますと存じます。

決議(案)

我が国は、未曾有の経済危機にあり、政策を総動員することにより「底力」を発揮し、将来をしっかり見据えた「成長戦略」のもと、新しい「我が国のかたち」を模索している。

また、気候面では、地球温暖化の影響が目に見える形で現れ始め、昨年は、台風の上陸がゼロであったにもかかわらず、ゲリラ豪雨等により全国各地で1万戸を超える家屋が河川の氾濫等により浸水した。3月に開催された世界の閣僚が集う世界水フォーラムでも、気候変動が急速でかつ予想を上回ることが世界の共通の認識となっている。

治水事業は、国民の生命と財産を守ることが目的であり、その重要性はいつの時代にあっても普遍であり、危機的な状況にあっても、「国家百年の計」として、国が責任を持って着実に実施しなければならない。

特に、地球温暖化に対しては、洪水等による被害が更に拡大する恐れがあると警告されており、地球温暖化の緩和策だけでなく、予防的な施設整備をはじめとする適応策を確実に進めていく必要がある。

このような現実や将来に備え、国民の生命と財産を守る堤防やダム等の施設の整備を、これまで以上に強力に推進していかなければならない。

地域住民やその営みの安全・安心の確保に責務を負う我々としては、近年の治水事業予算が厳しく、維持管理にさえ支障をきたしているのではないかと危惧しているところであるが、折しも、政府・与党において発表した「経済危機対策」を受け、補正予算が提出された。「ピンチをチャンスに変える」べく、これまで遅れていた治水投資を

回復するのみでなく、治水対策については前倒しで進展を図る必要がある。

我々のはかかる事態を憂慮し、ここに全国治水大会を開催し、その総意に基づき、安全で安心な国土を実現し、子々孫々に引継ぐべく、次の事項を国会ならびに政府に対し強く要望する。

記

- 一、治水事業費は、ピーク時の半分を割込む状況となった。「経済危機対策」を踏まえ、予防的な治水対策に充てる投資を確保し、洪水被害を未然に防止するため、治水事業費の増額を図ること。
- 一、国土保全上または国民経済上特に重要な水系については、国と地方の適切な役割分担の下、災害から国民の生命・財産や社会経済活動が確実に守られるよう、国が責任を持って引き続き河川の管理を行うとともに、堤防やダム等の根幹的施設の整備を計画的に推進すること。
- 一、気候変動に伴う海面の上昇や台風の巨大化に備え、ゼロメートル地帯における河川堤防の高潮・耐震対策を着実に推進するとともに、安全性点検を踏まえた河川堤防の質的強化を推進すること。
- 一、毎年激化する洪水に備え、堤防等河川管理施設の確かな維持管理水準を確保すること。
- 一、「犠牲者ゼロ」を目指すため、治水事業の推進とあわせて、市区町村が迅速かつ的確な水防活動や事前準備を実施できるよう、水災害予報センターの充実・強化、洪水ハザードマップの

整備及び充実や避難体制構築のための情報提供の充実を図ること。併せて被災後の被害の拡大防止や早期復旧を図るため「TEC-FORCE (テックフォース)」の充実・強化を図ること。

以上決議する。

平成21年6月4日

全国治水大会

次期開催地あいさつ



山口県河川課総括主査

伊藤 孝志

ただ今ご紹介をいただきました山口県河川課の伊藤でございます。

本日は、平成21年度全国治水大会高知大会がこのように盛大に開催されたことに対しまして、お祝いの言葉を申し述べさせていただきます。また、次の全国治水大会が山口県で開催されることになりまして、このような形で次期開催地の挨拶の機会をいただきましたことに対しまして、心より感謝申し上げます。

さて、山口県人にとりまして、高知県といえば、やはり坂本龍馬。坂本龍馬といえば、薩長同盟とかでいろいろお世話になっているんですが、坂本龍馬が脱藩したルートというのを昨日ちょっとホテルで見たんですけれども、高知からずっと中国山地を越えて、船で本州に渡って、最初の上陸地が山口県の三田尻ということもありまして、龍馬というのは特に山口県に非常に縁が深い方だと思いを新たにしたところでございます。

先ほど、知事さんのほうから「来年度はNHKの大河ドラマは龍馬伝だ」というふうに言われまして、来年の今ごろは大いに盛り上がっていることだと思いますけれども、これの脚本家は山口県の福田靖さんというふう聞いております。ですから、全国治水大会が高知県から山口県にというふうにはバトンタッチというのも何か不思議な縁を感じるところでございます。

来年の6月3日、山口県山口市で全国治水大会を

開催させていただきます。山口市は室町時代、大内文化が栄えたところで、西の京として静かなまちでございますが、中心部を流れる一の坂川は、いわゆる京都の鴨川に見立てられまして、春には桜、ツツジ。それから初夏には、ちょうど今ごろですけれども、ゲンジボタルの光の乱舞が見られる時期でございます。そうした時期に皆様方をお迎えできるということを楽しみにしております。

今後、高知県さんをはじめ、皆様方のご指導、ご鞭撻を得ながら、今回のような趣向に富んだ高知大会を手本にして、また山口県らしさを出した大会運営に向けて、今後精いっぱい努めさせていただきます。

最後になりましたが、今日、ご参集の皆様方のご健勝とご活躍をお祈り申し上げまして、次期開催地の挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。

閉会のことば



全国治水大会
高知大会実行委員会
副委員長
高知市建設下水道部部长

海治 甲太郎

高知市建設下水道部長の海治でございます。皆様方には全国各地からのご参加を賜り、誠にありがとうございました。本日は日光市長様、三条市長様の貴重な意見発表や国土交通省河川局の青山治水課長様の治水事業説明をいただきまして大会決議がなされました。大変実り多い大会となりましたことを主

催者を代表いたしまして厚く御礼申し上げます。

今後は、本日の成果を十分に踏まえ、各地域の治水事業のさらなる進展にご出席いただきました皆様のご健勝を祈念いたしまして、閉会の挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

特別講演

講師 吉田 類 先生

演題 水と命と酒と……

全国治水大会に先立ち、講演会が開かれました。なお、講演の内容は、割愛させていただきました。



プロフィール

1949年6月1日、高知県生まれ。エッセイスト&俳人、イラストレーター。

パリを基点にシュールアートの画家として活動。その後、イラスト

レーターに転進。

‘90年代半ばから、酒場や旅をテーマに、新聞、雑誌等で執筆活動続ける。俳句会『舟』を主宰。

著書に『酒場歳時記』(NHK出版)、『酒場のオキテ』(青春出版社)、『東京・立ち飲み案内』他、多数がある。BS-TBSテレビにて『吉田類の酒場放浪記』に出演中(DVDも発売中)。テレビ、ラジオ番組にゲスト出演するかたわら、各地のイベント参加、大学、カルチャーセンターにて講演活動も続けている。

アトラクション

特別講演に続きまして、高知の夏の風物詩、よさこい鳴子踊りを楽しんでいただきました。よさこい祭りは毎年8月9日から12日まで行われ、今年で56回を迎えます。9日が前夜祭、そして10日、11日が本祭、12日が後夜祭、全国大会となっています。およそ200チーム2万人の踊り子たちが、一斉に街に繰り出して乱舞する熱狂のお祭りで、今では札幌を

はじめ全国各地にそのよさこい熱が広がっています。当日踊ってくださったのが、高知のチームの中でも人気のチームの一つで、これまで数々の賞を受賞している「ほにや」の皆さんです。



よさこい鳴子踊り(ほにや演舞)

現地研修

大会の翌5日は小雨の降る中を3コースのバスに別れて、各地の治水関連施設等に多数の方の参加を得て研修を行いました。

Aコース 四万十川コース

「人と自然の共生する『ツルの里』づくり四万十川自然再生事業」

Bコース 吉野川コース

「四国のいのちと言われる『早明浦ダム』と直轄砂防事業」

Cコース 仁淀川コース

「『波介川河口導流事業』と『萩谷川床上浸水対策特別緊急事業』」



四万十川(四万十市)

どの研修においても、車中では県職員から事業の概要説明や、行く先々の地域のご案内やら特産品の紹介などの説明を受け、現地においては地方整備局

の担当事務所の職員の方々のご協力により、丁寧なご説明をいただき大変有意義な研修を行なうことが出来ました。



四万十川（四万十市）



波介川河口導流事業



早明浦ダム



鏡川国分川河川事業

<全水連だより>

第61回 通常総会を開催

全水連の第61回通常総会は、全国から会員約1,000余名が参加して、次のとおり開催されました。

と き 平成21年6月4日(木) 13:15～

ところ 高知県県立県民文化ホール

陣内全水連会長が議長となり、早速議案の審議に入りました。議案は次のとおりです。

第1号議案 平成20年度事業報告

第2号議案 平成20年度収支決算の承認を求める件

第3号議案 平成21年度事業計画案の承認を求め

る件

第4号議案 平成21年度収支予算案の承認を求める件

第5号議案 役員改選に伴う就任について承認を求める件

第1号議案から第5号議案まで、いずれも原案のとおり議決されました。議案審議の終了後、陣内会長が新しく選任された全役員を代表して挨拶をし、総会を終了致しました。

陣内会長の役員代表挨拶



本総会におきまして、会長就任のご承認をいただきました陣内でございます。

全役員を代表いたしまして、一言ご挨拶を申し上げます。

この度の役員改選におきましては、交代が3名ご

ございました。前役員の皆様には、長年に亘り当連合会の発展のためにご尽力ご指導を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、ご案内のとおり近年は世界規模の予測不能な気候変動により、日本においても観測史上例をみ

ない局地的豪雨が頻発し、全国各地に甚大な被害をもたらしております。

当連合会といたしましては、治水関係事業の着実な推進のためにも予算の獲得が第一であると考えております。

わが国のこのような現状に対しまして、治水施設の整備が水資源対策と合わせ急務であることは、今更申し上げるまでもございません。同じくハード対策と一体となったハザードマップの整備や避難体制構築のためのソフト対策の必要も痛感しているところであります

役員一同、当連合会に課せられました使命の重大さを認識し、全力を尽くして参る所存であります。

ご参会の皆様方のお一層のご支援をお願い申し上げます。

「建設事業関係功労者」表彰

平成21年7月10日の「国土交通の日」国土交通省大会議室において、建設事業関係功労者が表彰されました。表彰された皆様におかれましては誠にありがとうございます。

この表彰は、建設事業に携わる個人又は団体であって、その推進にあたって顕著な功績がある等、他の模範として推奨に値するものに対する表彰を、国土交通省表彰規則の定めるところにより表彰されるものであります。

今後とも河川事業の推進にご尽力をいただきますことをお願い申し上げます。

表彰された方々をご紹介します。

とみやま しょうぞう
富山 省三様

元 小貝川改修促進期成同盟会会長（元 筑西市長）

表彰理由概要：多年河川事業関係団体の役員として河川事業の推進に尽力した。

まつうら まさと
松浦 正人様

現 中国治水期成同盟会連合会副会長（現 防府

市長）

表彰理由概要：多年河川事業関係団体の役員として河川事業の推進に尽力した。

かわはら よしあき
川原 義朗様

現 吉野川上流改修促進期成同盟会会長（現 東みよし町長）

表彰理由概要：多年河川事業関係団体の役員として河川事業の推進に尽力した。

まつお ゆきほ
松尾 雪穂様

元 肱川水系肱川五郎水位観測所観測員

表彰理由概要：多年水位観測に精励し治水事業の推進に寄与した。

つむら しげみつ
津村 重光様

現 全国治水期成同盟会連合会理事（現 宮崎市長）

表彰理由概要：多年河川事業関係団体の役員として河川事業の推進に尽力した。